

中野区教育委員会会議録

平成30年第5回定例会

平成30年2月9日

中野区教育委員会

平成30年第5回中野区教育委員会定例会

○日時

平成30年2月9日（金曜日）

開会 午前10時00分

閉会 午前11時22分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 田辺 裕子

教育委員会委員 小林 福太郎

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

教育委員会委員 渡邊 仁

教育委員会委員 田中 英一

○出席職員

教育委員会事務局次長 横山 俊

教育委員会事務局副参事（子ども教育経営担当） 高橋 昭彦

教育委員会事務局副参事（学校再編担当） 板垣 淑子

教育委員会事務局副参事（学校教育担当） 石崎 公一

教育委員会事務局指導室長 杉山 勇

教育委員会事務局副参事（子育て支援担当） 神谷 万美

教育委員会事務局副参事（子ども教育施設担当） 石原 千鶴

○書記

教育委員会事務局教育委員会担当係長 村上 律子

教育委員会事務局教育委員会担当 立花 加奈子

○会議録署名委員

教育委員会教育長 田辺 裕子

教育委員会委員 渡邊 仁

○傍聴者数

11人

○議事日程

[議決事件]

- (1) 第6号議案 定期異動に伴う中野区立学校校長及び副校長の内申について

[報告事項]

(1) 教育長及び委員活動報告

- ① 2月4日 第9回中学生「東京駅伝」大会

(2) 事務局報告

- ① 平成30年度当初予算(案)の概要について(子ども教育経営担当)
- ② 中野区子ども・子育て支援事業計画中間の見直し(案)について(子ども教育経営担当)
- ③ 第1期中野区障害児福祉計画(案)について(子育て支援担当)
- ④ 子育て応援メールマガジンについて(子育て支援担当)
- ⑤ 中高生支援の実施状況について(子育て支援担当)

○議事経過

午前10時00分開会

田辺教育長

おはようございます。

定足数に達しましたので、教育委員会第5回定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、渡邊委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりです。

それでは、日程に入ります。

<教育長及び委員活動報告>

田辺教育長

ここでお諮りします。本日の議決事件、第6号議案「定期異動に伴う中野区立学校校長及び副校長の内申について」は、非公開での報告を予定しております。

したがって、日程の順序を変更し、議決事件、第6号議案の審議を日程の最後に行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

田辺教育長

ご異議ございませんので、日程の順序を変更し、第6号議案の審議を日程の最後に行うことに決定いたしました。

<教育長及び委員活動報告>

田辺教育長

報告事項、教育長及び委員活動報告につきましては、事務局から一括して報告をお願いいたします。

副参事(子ども教育経営担当)

2月4日日曜日、第9回中学生「東京駅伝」大会が味の素スタジアムで行われ、田辺教育長がご出席されました。本大会につきましては、都内の区市町村の中学校からそれぞれ選抜された2年生チームによる、区市町村対抗の駅伝大会となっております。今年度につきましては、中野区は女子が28位、男子が36位という結果でございました。

以上でございます。

田辺教育長

ただいまの報告につきまして、各委員から補足、その他活動報告がございましたら、お

願いたします。

田中委員

今の東京駅伝のことですけれども、これは区内の公立の中学校だけが参加しているのですか。それとも、私立の学校も一緒になって活動しているのでしょうか。

副参事(学校教育担当)

今回につきましては、区立のほか、東京大学の附属中学校も参加してございます。あと、女子の部で宝仙学園中学校が参加しています。

田辺教育長

よろしいですか。ほかに活動報告等ございますか。

渡邊委員

2月6日に、東京都の中井教育長との懇談がありまして、そこに参加させていただきました。東京都の施策とかでいろいろとお話を伺って、中野と一部違うところもあるのですが、東京都の教育長のお話では健康、体づくりというのを中心的にやりたいということで、今回、教育委員の中に医師の秋山先生が加わったことによって、東京都としても健康教育については今まで以上にしっかりやっていけるのではないかというお話をいただきました。

以上、ご報告です。

田辺教育長

私、2月4日の東京駅伝に参加したのですけれども、第9回ということで随分回を重ねたなと思っています。幸い、とてもお天気に恵まれて、ひなたは割と暖かかったのですけれども、いつも上位にいるのが江戸川区とか八王子市とか足立区とか、人口が多くて学校の数が多いところになると思いますけれども、中野の子どもたちも本当に一生懸命頑張っ

て活動していました。実況中継とか解説も放送がずっと流れるのですけれども、今回は増田明美さんに解説で来ていただいています、久しぶりに顔とお声を拝見させていただきました。

以上でございます。

ほかにはございませんか。よろしいですか。

それでは、本報告を終了いたします。

<事務局報告>

田辺教育長

続いて、事務局報告の1番目「平成30年度当初予算（案）の概要について」の報告をお願いします。

副参事(子ども教育経営担当)

「平成30年度当初予算（案）の概要について」、ご報告させていただきたいと思います。

初めに、小さくて恐縮ですが、予算規模ということで区全体の一般会計当初予算（案）の対前年度比較を載せております。その表の一番下の部分になります。区全体の歳入につきましては、1,427億6,800万円となっております。

続きまして、次のページをお願いします。左の表でございます。こちらは、区の歳出の部分のお金の内容でございます。区全体としては、1,427億6,800万円の歳出合計額のうち、教育委員会に関係いたします6款「子ども教育費」でございます。中ほどでございますが、429億7,600万円余、前年度に比べまして85億4,400万円余増えている内容となっております。

続きまして、教育委員会に関係いたします主な事業につきまして、ご説明させていただきたいと思います。次のページに進んでいただきまして、11番目の項目でございます。就学前教育の振興・充実のための研修・研究補助ということで、こちらにつきましては、幼稚園における教育環境整備の向上を目的として、研修に対する補助を充実いたします。また、区における就学前教育を充実させるため、新たに幼稚園において保育事業や特別支援教育を推進するための研究について支援いたします。

続きまして17番、ご覧いただければと思います。海での体験事業の拡充でございます。より多くの児童が参加できますよう、1回当たりの参加人数を40人から80人に増やすとともに、会場を岩井海岸に変更して実施いたします。また、岩井海岸までの往復バス費用を負担いたします。

続きまして、18番目の項目でございます。小学校5・6年生社会科見学バス代でございます。

続きまして、19番の小学校ICT環境の充実。こちらにつきましては、ICT機器を活用した授業を展開する環境の整備に向けまして、電子黒板や無線LANネットワーク通信のアクセスポイントを拡充してまいります。

20番でございます。オリンピック・パラリンピックに向けた取組を推進してまいります。

続きまして、21番目の項目でございます。区立学校の再編に伴う施設整備ということで、統合新校の教育環境を整備するため、普通教室等の改修を行うほか、新校舎整備に向けた

設計や解体工事、新築工事等を進めてまいります。

また、22番でございますが、学級数の増加に伴う対応を進めてまいります。

23番目の項目でございますが、体育館等の安全性向上を図るための改修ということで、小・中学校体育館等の非構造部材の耐震対策を行うとともに、床、壁、サッシなどの必要な改修を行います。

24番目でございますが、区立学校の環境改善に向けた計画的な改修ということで、特別教室冷房化、トイレ洋式化、水飲栓直結給水化を進めてまいります。

一つ前のページに戻っていただいて、16番目でございます。就学援助でございます。新小・中学校1年生を対象に新入学学用品費を入学前に支給するとともに、支給額を増額いたします。

続きまして、先に進んでいただきまして、子ども教育費のその他の主な事業ということでまとめている部分でございますが、一つとして、土砂災害防止応急対策を行います。東中野幼稚園の敷地が土砂災害特別警戒区域に指定されましたことに伴いまして、隣接の崖地の崩落に対する安全性を向上させるため、応急対策工事を実施いたします。

また、2番目でございますが、区立学校の再編・計画に基づきまして進めてまいります。3番目でございますが、区立小中学校用務業務委託についても進めてまいります。4番目でございます。水泳指導補助のための外部指導員の確保を進めてまいります。5番目でございますが、小中学校備品等の整備ということで、老朽化が進んでいる大型備品等について計画的に更新してまいります。6番目でございますが、区立図書館サービスの充実ということで、新しい図書館や地域開放型学校図書館の運営について検討を進め、また、区立図書館のICT化を推進する検討を進めてまいります。

次のページにつきましては、子ども教育費以外で関係する主な新規、拡充・推進事業でございます。こちらについてはお読み取りいただきたいと思っております。

最後のページに、オリンピック・パラリンピックの取組ということで、東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた区全体の取組をご紹介させていただいております。ご参照ください。

以上でございます。

田辺教育長

各委員から、質問等のご発言がありましたらお願いいたします。

田中委員

子ども教育費の主な新規、拡充・推進事業のところですがけれども、待機児童対策でかなり大きなあれを占めていて、この辺はぜひ進めていただきたいと思います。特に、教えていただきたいのですがけれども、4番の民営化について29億とかなり大きな金額の計上を考えているのですがけれども、このところは具体的にはどういうことなのでしょう。

副参事(子ども教育経営担当)

主に建築費補助などが内容になっております。

田中委員

それはいわゆる民営化を進めるに当たって、新しい施設をつくっていくということなのですか。

副参事(子ども教育経営担当)

民営化に際しまして、老朽化している施設の建て替えを含めた動きとして想定してございまして、そのための経費がここに入っております。

田辺教育長

よろしいですか。ほかにもございますか。

渡邊委員

一つ、意見です。今までご説明をいただきまして、教育委員会とは直接関係ないのですがけれども、就学前の保育所とかこども園だとか、そういったところはかなり充実された配分がされているところが見受けられて、とてもいいことであるとともに、民営化することによって教育委員会、保幼小の連携とかということにいろいろと問題が生じるのか、今後課題が増えるのかということは何となく予測されますけれども、その辺りを今後はしっかりやっていきたいなという意見です。

それと、この中で13番のところの、重症心身障の医療的ケアが必要な方の支援というのが新しく盛り込まれたのは、これは特筆することではないかなと思っております。やはり、学校に行けない状況の子どもたちも実際にいて、そういった子どもたちにもどういう形で支援していくかということが重要な課題になっております。この中だけではないのですがけれども、こういったものが予算化されたというのは、やはり非常にすばらしいことではないかなと思っております。

それと昨年度に続き、19番のICTに関する大きな予算が組まれています。今、世の中ではICT化というのかどうなのか、ICTを利用した、テクノロジーを利用したいろいろな試みがされているところですがけれども、これは非常に、なかなか試行錯誤のところ

ありまして、大きな予算を使う割には実績的効果が出ていないところが多く見受けられますので、この辺りは教育委員会としてはしっかりやって、指導室もしっかりやっていただきたいなと思っております。

それと、これはご質問なのですけれども、ほかの学校見学とかいろいろと行かせていただきました。そして、次のページ、7ページの5番です。小中学校の備品の整備の拡充とかと、身長計とか椅子とか机とかロッカーとかとあるのですけれども、意外なところで大型の楽器なんか。確かにこれはいつまで使えるのと言ったらわからないのですけれども、もう30年も使っているのではないのというラップとか、メッキがはがれたところか金属もはがれているような、使えないことはないと思うのですけれども。ああいうものの入れ替えというのは実際どのあたりで行われるのでしょうか。

副参事(子ども教育経営担当)

額が小さいものについては、各校に割り当てをしております校割予算の中で更新等をしていただく話になるかと思うのですが、例えばピアノとか大きな楽器等については、その特定の年にかなりの額が必要になりますので、そちらについては教育委員会として計画的に、なるべく活用していただいて、その状態を見ながら更新するという事で考えてございます。

渡邊委員

ありがとうございます。今、少しこれを言ったのは、次の話にも少し結びつけようかと思っていたのですけれども、こういったものというのはいつまでも使えるようなのですけれども、コンピュータというのは電源が入って使えるのだけれども、中身がハードと今の世の中が変わってきて、ICTにお金をかけました、ハードはそろいました、全く使えるのだけれどもソフトがどんどん使いものにならないという変な現象が生じていく。そういう意味では、ある程度老朽化に対するある基準みたいなものとか、入れ替えとかというのは、確実にはできないと思うのですけれどもある程度目安みたいなものは持っていただい。確かにピアノは高いのはわかりますけれども、トランペットなどにしてもそれなりの額で学校の予算の中で買うとなるとなかなか厳しいものがあるのかなと。そういう意味では、そういうものも入れ替えする何かのルールみたいなものをつくってあげられると、学校側も子どもたちも新しいものを使ってやっていけるのではないかなと。もしあれであれば、連携に呼応してほかにそういうものでも利用したいというところへ流して、入れかえていくとか、そういうのも今後はあっていいのかなと。もし余裕があれば、ご検討よろし

くお願いいたします。

田辺教育長

よろしいですか。ICT関係についてはほとんどリースなので、リースの年限が切れたところでバージョンアップするとか、リプレイスをしていくということで、そこは随時更新はできています。

ほかにございますか。

伊藤委員

私が注目したのは、例えば10番の幼稚園教諭の人材確保・支援ということで、人の要請です。研究の補助みたいなことも言っていただけていて、人材の養成はすごく大事だと思うので、ぜひ拡充していただければありがたいなと思いました。

同様に、14番の巡回のスーパーバイザーの配置についても、やはり現場の方々の専門性の向上というのは子どもたちの成長にダイレクトに影響があると思いますので、ぜひ大事に見えないソフトな予算だと思うのですが、ぜひお願いしたいと思います。

同様に、12番の児童相談所の設置につきましても職員の派遣とかで人材養成を考えていただけてよかったと思いますし、養護児童対策地域協議会もとても大事になると思うのですが、地域のニーズとか地域の支援体制を踏まえてできるということに今回は意義があると思いますので、ぜひ地域や学校現場のニーズを聞き取りなどしていただいて、中野に合ったものを造っていただけるとありがたいなと思いました。

以上です。

田辺教育長

ほかにございますか。

小林委員

1点質問と、1点要望を申し上げたいと思います。

一つは、24番に特別教室の冷房化というのがありますけれども、これは大体ざっくりでいいのですけれども、今、区内の小中学校の特別教室の冷房化というのはどれぐらい進んでいるのでしょうか。大体でいいのですけれども。

副参事(子ども教育施設担当)

来年度でこの工事自体は終わりますので、大体ですが、きちんとした数字は出てこないのですが、半分ぐらいはもう終わってしまっていて、あとは残りのところをやっていくことになります。

田辺教育長

再来年度で全て終了。31年度ですね。

小林委員

そうすると、ほぼ全校で普通教室はもとより特別教室も冷房化されるということですね。わかりました。

それからもう1点、要望なのですけれども、これは今回の予算というのではなくて来年度に向けてぜひ、私たち教育委員も、それから事務局のほうも心していきたいことは、新しい学習指導要領に伴っていろいろな改善事項があるかと思います。例えば、英語が教科化されることで、小学校では外国語活動が広がったり、それから小中学校は共通して道徳が教科化されて本格的に実施されると。それぞれ教員も期待と不安があると思うのです。その不安というか様々な障壁を乗り越えていくためにも、子どもたちに視点を当てた支援の仕方。それは何かというと、例えば単なるハード面だけではなくてソフト面でいろいろなことをやっていくというのは、実際に今、予算にはあらわれない部分でやっているのですけれども、場合によっては補助的な指導資料を中野区として作成していくとか、そういうことも必要かと思います。

ちょっと細かな話で恐縮ですが、道徳などは今度教科化されて教科書が登場してくるということで、これもまさに期待と不安があるわけですが、当然、教科書は使用義務があるものの、教科の特性からいって恐らく教科書を100%使うということは現実にはあり得ない。主たる教材として活用するにしても、中野区の実態に応じた様々な教材が必要になってくるはずなのです。そうしたときに、教科書以外でどのように補助的な教材を、場合によっては教育委員会がしっかりとフォローしていくかと。非常に重要なことだと思います。それにはある程度一定の予算や労力が必要かと思いますので、来年に向けて、全体を通しますとハード面とかそういうものは、当然、中心になるわけですがけれども、ソフト面としてどのように中身を充実させていくかということは非常に重要だと思いますので、この点をぜひ要望しておきたいと思います。

以上です。

田辺教育長

ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、本報告について終了させていただきます。

続いて、事務局報告の2番目「中野区子ども・子育て支援事業計画中間の見直し（案）」

について」の報告をお願いします。

副参事(子ども教育経営担当)

「中野区子ども・子育て支援事業計画中間の見直し(案)について」、ご報告させていただきます。

標記計画の中間見直し(素案)につきましては、当委員会にもご報告させていただいたところですが、その後、この間にかけて区民意見交換会、また関係団体の説明会、また区民からの意見募集を行いました。そして、いただいた意見等を反映いたしまして、中間の見直し(案)を作成いたしましたので報告させていただくものです。

まず、意見交換会の実施結果でございます。一つ目に区民意見交換会の開催状況でございますが、区内4カ所で会場を設けまして説明会を開催いたしました。結果として、34名の方にご出席をいただいております。

また、区に寄せられた個別意見ということで、11月20日から12月15日にかけて、意見募集を行いまして、58名の方からご意見を頂戴いたしました。

また、関係団体につきまして説明会を開催させていただいたり、情報提供をさせていただきました。

いただいた意見の内容を、次のページから別紙1ということでまとめてございます。ここでは計画の柱に沿いまして分類しております。一つ目が目標Ⅰ「すこやかに育つ子どもたち」ということで設定してございますが、この中では、自宅で子どもを育てるご家庭の、特に2から3歳児を対象とした取組の充実などについてご意見をいただいております。

二つ目に、目標として設定しております「充実した教育や支援に支えられる子育て家庭」につきましては、ニーズに対応した保育所など、教育・保育施設の確保、それから区立保育園・幼稚園の民営化などについて、ご意見をいただきました。

三つ目の目標でございます「地域に生まれ豊かに育つ子どもたち」というところでは、地域の子育て支援活動への支援の充実、また、計画の中にしっかり位置付けられないかというご意見、また、児童館の廃止、キッズ・プラザの整備に対する意見、また、小学生の放課後対応、乳幼児親子の交流、仲間づくり機会の確保、また、中高生への施策の充実についてなど意見をいただいております。

続きまして、第4章には「需要見込みと確保方策」が載っておりますが、その部分につきましては、学童クラブ事業また子育てひろば事業に関して、また、保育所など教育・保育施設の整備、確保に当たってのご意見をいただいております。

最後に「計画全体に関すること」ということで、計画策定に当たりまして、より多くの意見をいただけるようにするための工夫などについて、ご意見をいただきました。

それら意見を踏まえまして、素案から案にいたしました。その変更部分を別紙2にまとめてございます。大きく3点ございます。一つ目は、本文中への記載の追加でございます。ご意見の中にもございましたが、地域での子育て支援に関する活動団体との連携強化、活動への支援について記載を追加してございます。

二つ目は、需要見込みと確保方策についての部分でございます。具体的には、需要見込みについては変更してございませんが、確保方策につきまして確保する施設の累計の考え方について見直しまして、具体的には保育園、小規模保育所等、認証保育所の整備数の見込みを変更いたしました。その関係で、計画中の70ページ、71ページ、72ページにございます表の確保方策に係る部分の数字が変更となっております。

三つ目の変更点でございますが、今回、中間見直しということで改定作業をしてございますけれども、その中間見直しの内容の当初からどこが変わったかということを知りやすくするために、表中に当初計画での数値を併記することといたしました。以上が変更点です。

この案を使いまして、パブリック・コメント手続を1月19日から昨日2月8日まで行いました。現在、内容の確認をさせていただいているところですが、件数としておよそ30件ご意見をいただいております。そのご意見を踏まえまして、3月に計画決定ということで進めてまいりたいと考えてございます。

報告は以上でございます。

田辺教育長

各委員から、質問等のご発言がありましたらお願いいたします。

田中委員

意見というか、ちょっと質問なんですけれども、交換会での意見のまとめの4ページですか、中高生の居場所がなくなっているというふうに感じていらっしゃる地域の方がいらっしゃる、あるいは中高生についての施策が足りないと感じとられている方がいらっしゃるようなことが書いてあるのですけれども、私たちが中学校なんかには視察に行くと、なかなかそういうところを現場の先生方が頑張っているように見えるのですけれども、やはりまだまだそういう足りない部分というのは、私たちが見えないところではないでしょうか。

副参事(子育て支援担当)

中高生の居場所という形では、中高生の活動というのは様々な場面で行われていて、特定の居場所を用意するという考えではないのですけれども、ただそういった活動支援をしていくということはもちろん必要なことでして、後ほど、ご報告させていただきますけれども、区のほうでも今年度様々に活動をする方への支援ですとか、あとはそういう活動に参加してみるきっかけをつくるような事業ですとか、そういったものをソフト的に支えていくことが区の施策としてはまず必要なことであるのかなと考えているところでございます。

田辺教育長

ほかにございますか。

伊藤委員

今のことに関連してなのですが、やはり居場所が必要な部分もあるのではないかなと思っていて、活動を支援していただけているのはすごくいいなと思うのですが、小学校高学年、中学生は今、学習塾とか部活動とか大変忙しいので、その忙しい中でも横のつながりを楽しみにしている子とか、児童館のようなところでの斜めの関係の大切さということも、子どもの発達を考えるとますます重視されていると思いますので、居場所というのでしょうか、そういったものも大事だと思いますし、あと、そういう意味では図書館ですとか地域の区民活動センターのようなものですか、そういう居場所として使えるようなものの利便性というか、中高生、小学生の高学年の子にアピールできるPRですとかプログラムですとか、そういうところでプログラムをやってくれる方への補助とか、工夫があるのもいいのかなと思いました。そのあたり、もし何かあれば教えていただければと思います。

副参事(子育て支援担当)

ありがとうございます。今、伊藤委員がおっしゃられたように特定の場所で集まってということではなくて、広く地域の中に中高生が活動できる活動そのものとそうした場所について、実態なども把握しながら区のほうでできる限り、地域全体で中高生を見守っていく体制を、人的な部分につきましてもつくっていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

田辺教育長

ほかにございますか。

渡邊委員

これは総論なのですけれども、こういった機会を持ちまして区民からの貴重なご意見をいただきまして、本当にありがとうございます。区としてはご意見をいただいて、それに区の考え方を一応示したわけですけれども、これは考え方ですから、いきつけをもらえば考え方は変わることも十分あるわけであって、今決まっていることもあると思うのですけれども、考え方ですのでこうやっていろいろご意見いただいて中学生・高校生の居場所がなくなったと。では、その居場所というのは今言ったように本当にどうなのかと言われると、時代、時代が変わってきて。私が中学校のときに居場所があったかというゲームセンターぐらいしか思いつかない。それを居場所というのかという話になると多分違うとは思いますが、今の中学校は防災なんかでも地域にいろいろと協力してくれたりとか、職場体験だとかいろいろな形で地域に出てきているというのは、昔に比べれば全然違います。ただ、それは時代のニーズにそれぞれが変わってきたので、居場所とは何かということをしかりと、どういったことが望まれているのか、もう一度少しずつ考えて、それに適したものをに入れていきたいと思えますし、子どもたちの遊び場がないとか、こども園には園庭がないとか、確かに土地があって庭が広くてきれいな建物は建てたいですけれども、その場所がないと。でも子どもたちは待機児童もいる、その子たちも預からなければいけない。その中で、こうやってご意見いただいて、その中で私たちもいろいろと工夫していかなければいけないのだなということ考えて、もうわかってはいるのですけれども物理的にできない部分もあると。それを区民と一緒にどこで妥協点をすり合わせていくかが課題なのだろうなと思っております。この部分については、教育委員会と私たちの手の届くところではないのか、私たちの口を出す場所ではないのですけれども、子どもたちの教育とか養育とか、そういったことを考えたら教育委員会からも言葉を発していかなければいけないなと感じました。こういった機会を増やし過ぎてもいけないと思うのですけれども、定期的に持って、それぞれの意見を吸い上げて、そのニーズに即したいいろいろな施策を今後練っていければいいなと。総論的なのですけれども感想だけ述べさせていただきます。

田辺教育長

ほかにございますか。

伊藤委員

付け加えなのですけれども、児童館、キッズ・プラザと形が変わっていつているのです

けれども、先ほど中高生ということを申しましたが、例えば小中学生が交流するというか、縦割りというか、そういった機会というのも必要だと思いますので、今のご発言にもあったように学校教育でなくなって、社会教育とか福祉というところに行ってしまうのかもしれないのですけれども、小学生と中学生が交流できるような場の確保とかプログラムの確保とか、あとご意見の中で効果があるのかということも出ているのですが、そういうこともすごく大事なので、子どもたちにそういう応援事業を知っているかとか参加したいのか、彼らのニーズが何なのかということも聞いていただけるといいのではないかなと思います。集まれる場を子どもたちは結構欲しているのかなと思っていて、中学生は公園とかいろいろなところを活用しているので、ぜひそういうことも吸い上げていただければと思います。

田辺教育長

ほかにございますか。

小林委員

この中身そのものというよりも、今、お話を伺っていて教育の場と福祉の場とか、様々な立場の違いがあるかと思います。キッズ・プラザ、要するに学童保育のような活動が実際に学校の中で行われているというのは、10年、20年前を考えると全くそのころは考えられなかったことで、学校もある程度そういうものを拒絶していた部分もあるし、行政もそれはすみ分けてという感覚があったと思うのですが、今や一体的に扱っていくことの重要性というのはいろいろ見えてきていると思うのです。学校の立場からすると教員はもちろん教育の専門職であるわけですがけれども、子どもということ考えたときに教育だけでは語れない部分というのはたくさんあるわけですから、こういう動向なんかも事細かにというよりも、今までも校長会その他を通してこうした情報提供をしていると思うのですけれども、やはり学校の教員にもこうした流れを無理なくコンパクトに、しっかりと伝えていくということも私たちの重要な役目ではないかなと思いますので、その点もぜひよろしくお願ひしたいなと思います。

田辺教育長

ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、本報告について終了させていただきます。

続いて、事務局報告の3番目「第1期中野区障害児福祉計画（案）について」の報告をお願いします。

副参事(子育て支援担当)

では、私から報告させていただきます。資料をお開きいただければと思います。資料が4計画、一緒の資料になっておりますけれども、一体的に作成していることから、全体のご報告という形の中で、今、教育長からお話しありました子どもの部分、障害児福祉計画を中心にお話させていただきたいと思います。こちらにつきましても、先ほどの子育て支援の計画と同様に、素案を当委員会で先日ご報告を差し上げたところでございます。素案を公表後、区民意見交換会あるいは関係団体への説明会を踏まえまして、今回、案という形で現在パブリック・コメントを実施しているところでございます。

資料の1、計画素案に対する説明会等の実施結果でございます。当計画については健康福祉審議会で審議を進めておりますが、こちらでの審議が2回、そして(2)区民意見交換会につきましては、先ほどの子育ての計画と同じ日に実施してまいりました。区内4会場、参加人数は27名でございます。

関係団体への説明といたしましては、下記のとおり関係団体10団体ほど、参加人数153名という形で説明を行ったところです。

また、電子メールあるいはファクスにつきましては、5件ということでいただいているところでございます。

主な意見と区の考え方でございますが、ページを送っていただきまして、別紙1にまとめてございます。障害児福祉計画に関するところにつきましては、別紙1の一番最後のページになってございまして、下に5ページと書いてある部分をお開きください。番号が31番から33番まで、こちらが障害児の計画に係る主な意見というふうに取りまとめてございます。31番につきましては、重症心身障害児を支援する通所施設等への質問でございました。2カ所にございまして、現在は利用できないという状況は聞いておりませんが、2カ所の部分の充足している状況、あるいはそちらへの通園に関する送迎等の状況につきましてのご説明といたしまして、移動時間は長時間にならないように2カ所の事業所ともドア・ツー・ドアの送迎等を行っていることをお答えしているところでございます。

また、32番につきましては、障害児福祉計画の成果目標の中に関係機関と連携のための協議の場の設置という記載してございまして、具体的に定まっているものがあれば答えてほしいというご質問でございました。これにつきましては、現在、すこやか福祉センターや各学校とそれぞれに個別の会議体を持っているところですが、具体的な検討を実質的なものにするために福祉の現場にとどまらず、保育や教育にかかわる事業者とも連携して、会議体をつくっていきたいと考えているところでございます。

また 33 番につきましては、放課後等デイサービス事業の見込み量についてのご質問でございました。利用者数について見込みは伸びているが事業所数は横ばいになっているということでございましたが、こちらにつきましては利用者のニーズ調査とあるいは事業者の受けとめられる範囲ということを勘案いたしまして、利用者は一定の伸びを見込んでおりますが、事業者数については、増加は見込まなくても賄える数と承知しているということをお答えしているところでございます。

表紙に戻っていただければと思います。こうした意見を踏まえまして、計画素案から計画への主な変更点といったところですが、該当の障害児福祉計画の部分につきましては、変更点はございません。ただ、こちらの地域福祉計画のほうで子どもに関して一定意見がございまして、地域での子育て支援に関する部分が全体の地域福祉計画の中に含まれていないのではないかという意見がございましたところを反映いたしまして、別紙 2 をご覧いただければと思います。こちらの第 1 章、地域福祉の部分の主な変更箇所として幾つか子どもに係る部分について追記しているところでございます。ただ、内容的には先ほど高橋副参事からご説明いたしました子育ての支援計画の中身について、一部分抜粋してこちらに反映しているという状況でございます。

今、案として取りまとめたものには素案と変更点がございませけれども、改めまして別紙 3 として冊子を別のファイルで付けさせていただきます。こちらのページといたしましては、193 ページに第 5 章といたしまして障害や発達に課題のある子どもへの支援ということで、具体的な施策等を取りまとめさせていただいているところでございますので、また後ほどお読み取りいただければと思っております。

先ほど、予算案の中でもご説明申し上げましたけれども、こうした案、これから計画について 3 月に決定していきますけれども、既に来年度の予算案の中で障害児に関する支援といたしまして、地域への体制の充実といったところでスーパーバイザーの設置、あるいは巡回支援の充実、事業所向けの研修、そして渡邊委員からもご指摘いただきましたように医療的ケアを実施している事業者への支援、こういった計画を具体的にすることについてやっているところでございます。

今後の予定につきましては以上になっておりますので、よろしくお願いいたします。

田辺教育長

それでは、各委員からご発言がありましたらお願いいたします。

渡邊委員

ここは大変なところだったので、あまり教育委員会とどこまでつながりがあるかよくわからなかったのですけれども、今言っていた健康福祉審議会の幾つかの部会があって、僕は違った立場で出ているのではないかなと思うのですけれども、委員と委員長がやっているのかなと思っているのですけれども。このあたりぐらいでは、先ほど言った重症心身障害児の対応というのは、ここも確かに教育委員会とあまり関係ないところなのですけれども、南と北にゆめなりあが今回できまして、中野区は充実しています。いかにも充実していないような形が言葉の中で少し見受けられますが、そうではなくて北と南に施設を設けて、そして車での送迎ということで医療的ケアを要する子どもたちの搬送というのは、中野区は積極的に取り組んでくれています。これは、取り組んでほしいという要望が出て、数年ぐらい前にも教育委員会でも1回議題に上がったことがあるのではないかと記憶しております。

先日、2月6日の東京都の教育庁の中で障害福祉を担当をしている担当者に伺ったところ、東京都は医療的ケアを必要とする子どもたちは搬送できない状況に今はあります。ですから、例えば永福学園とか、中野区の子どもたちが通う地域にも医療的ケアを要する場合には、一部ですけれども、全部が全部と言っていただくと誤解を生じて怒られてしまうので、必要に応じて搬送できない子どもたちがいらっしやると。そういったことも、東京都としては来年度から真剣に取り組んでくれると。中野区からそういう要望を挙げていて取り組んでもらえるという形で東京都も動いている。そういう意味では、中野区というのはある程度、一番最初に言ったように重症心身障害児に対する施設の補助とか、なかなか頑張ってやってくれているなど。額がまだ不十分だと言われれば、それは確かに不十分はあるのですけれども、やはりいろいろと頑張ってやってくれているなどということはご報告しておきます。

田辺教育長

ほかにございますか。

田中委員

表現がよくわからないのですけれども、軽度の障害者の方たちの記載は、私はこの素案を全部端から端まで目を通していないのですけれども、そういう部分というのはあるのでしょうか。というのは、生活していく上で地域と一番交流が深いのは多分そのあたりの子どもたちであって、また、そういうところでいろいろ課題が起きてくるのではないかなという気がするのですけれども、その辺について何か記載があれば教えていただきたいので

すけれども。

副参事(子育て支援担当)

そうした最初の気づきの部分から、保護者の方たちへ受容を促したりですとか、さまざまな専門機関へつないでいく、その間の機関というのは私どもも大変重要だと思っております。そうしたことの中心を担っていくのが地域にあるすこやか福祉センター、こちらで乳児健診等を通して一番最初にチェックがかかる部分でございます。ですので、そういったところへの専門職の配置ですとか、あるいはこちらで配置したスーパーバイザーがそうした関係機関をバックアップしていく体制をとりながら、入り口の部分の確かな専門性というのを確保していくこともこちらの計画の中に定めているところでございます。

田中委員

その点と、それからもう一つ、そういった子どもたちが成長していった直接地域の中で生活していくと、言葉があれかどうかわからないですけれども、むしろそういう子どもたちのほうが地域との交流の中でいろいろトラブルが起きることがあると思うのですね。そういう意味で何かその辺の対策がないのかなと。実はこの質問をしたのは、この前あるところで小児科の先生からお話を聞いたのですけれども、アメリカの小児科医は、例えばダウン症のおさんが来たときに自分の診療室で自分が大人になってその子どもに性的な要求をする、そういうロールモデルをしてその子どもたちに、そういった危険から身を守るような手立てを教えていると。これは一つの例ですけれども、そういう社会に出ていけるような障害児の子たちこそ、逆にそういった問題が起り得る可能性があるのかなと思うので、その辺が何か盛り込まれていたらと思ったのですけれども。

副参事(子育て支援担当)

ありがとうございます。やはり我々も専門機関、療育機関ですとか、そういったところに対しての専門性の向上といったところは力を入れていったり、学校の先生方ですとか身近にそういった子どもたちを見ていらっしゃる方はだんだんと理解が広まっているところかなと思うのですけれども、社会全体として捉えていくという捉え方が非常に重要だと思っております、こちらの中にも通り一遍の言葉のようにはなりませんけれども、社会全体としてそういった障害の特性ですとかを理解し合っていくような取組というのが、これまで以上に必要かなと思っております、工夫をしてまいりたいと考えております。

田中委員

よろしく申し上げます。

伊藤委員

今、この計画を拝見していてちょっと気づいたのですが、例えば23ページのところに、手帳をお持ちの方の数の推移というのがございます。身体障害の手帳をお持ちの方の数というのは、あまり変わっていないように見受けられるのです。それに対しまして、愛の手帳をお持ちの方の数というのは非常にふえておりまして、100人ぐらいふえているのと、さらに精神障害の手帳をお持ちの方というのが2年前に比べて400人ふえていらっしゃるということで、これはどうしてかということもあるのですが、一つはもしかしたら精神障害の方を養育者として持っているお子さんたちということも地域にふえていると考えることもできますし、何が言いたいかというと、先ほどうすこやかという話がありましたけれども、切れ目のない支援のためにも家族に切れ目のない支援というか。一つのおうちに何人かケアの必要な方がいらっしゃるとか、精神障害をお持ちの保護者の方がいらっしゃるために大変というヤングケアラーということもありますけれども、というお子さんとか、さまざまなパターンが考えられますので、やはりすこやかの専門性というのは物すごく重要なのではないかなと思うのです。ご質問なのですけれども、すこやかは例えば臨床心理士の数ですとか、PSWの資格をお持ちの方の数とか、どのくらいいらっしゃるのでしょうか。

副参事(子育て支援担当)

正確な数字がちょっとわからないのですけれども、実は心理職というのは常勤ではない状況なのです。来年度から、こうした計画の検討の中も踏まえて、常勤職を配置していることは考えております。ただ、非常勤職等で当然健診の後の心理的な部分の経過観察ですとか、そういった部分については各すこやかで相談に耐え得る任用については配置しておりますし、また、精神保健福祉士はそういった資格での任用というものはしておりませんが、保健師の中にはそういった資格を持っている者も複数名配置しております。

伊藤委員

先ほどの発達障害ですとか精神障害に関しましても、かなり高度な専門性が要求されると思いますので、常勤の方がいらしてくださると切れ目がないということでも継続して見てくださるといこととか、地域の中でのさまざまな問題は地域の中で関連をしていくこともありますので、そういったものをトータルに考えていただけることで非常に大きな意味があると思いますので、ぜひ充実させていただきたいなと思います。

同時に、198ページのところが障害や発達に課題のある子どもへの支援となっているの

ですけれども、発達の課題への正しい理解や適切な対応とか、そういったことを保護者等に伝えていくことで、先日何校かですけれども学校評価の保護者アンケートでも特別支援教育や発達障害に関する情報をもっと欲しいというお声も保護者の方からございましたので、後ほど出てくるようですけれども、メルマガなどでも活用して、こういった正しい理解や適切な対応というところは応援していただけたらと思いますし、あと、小学校1・4・6年生の個別支援計画会議とかすごく大事だと思いますので、充実させていっていただきたいなと思います。

それにちょっと関連してのご質問なのですが、197 ページに専門的な支援の充実と質の向上がございまして、中野区版の児童発達支援センターということ、アポロ園とかゆめなりあとか、そういったものの機能強化も含めた、それらを持って中野区版の児童発達支援センターということで書かれているのですけれども、中野区版ということなので中野区のニーズに応じた特徴ということが出てくるといいなと思っているのですが、もしその特徴が何かあれば教えていただければと思います。

副参事(子育て支援担当)

中野区版ということでこういった形で書かせていただいておりますけれども、すこやか福祉センターは地域に4カ所ございまして、そこが専門性を持ちながら発達支援の入り口となって活動していく、そういったワンストップの相談体制から今度は療育機関につなげていく。療育機関のほうは違う場所になりますけれども、やはり4カ所できちんと吸い上げながら区立の療育機関等を通してさまざまな専門的な支援が受けられるといったことで、発達支援センターを1カ所や2カ所中につくって、そういった方はそこで取りまとめてというよりは、地域に身近な存在で、発達ということを認識しないうちから窓口となるところから、専門的な部分を吸い上げていけるようになることが特徴的なところかなと考えているところでございます。

伊藤委員

よくわかりました。やはりそういう意味でも、すこやか4カ所に常勤の方がいらっしゃるといって充実させていただけると、ワンストップの大切さというのは他区などでも言われていることだと思いますので、中野区がそういうことに先駆けて、何かちょっと不安なことがあったらとにかくすこやかに行ったらトータルに考えてもらえると。そこでかなり高い専門性をもって対応してもらえるとということの充実は意味があると思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

田辺教育長

よろしいですか。ほかにございますか。

それでは、本報告について終了いたします。

続いて、事務局報告の4番目「子育て応援メールマガジンについて」の報告をお願いします。

副参事(子育て支援担当)

資料に記載されております「子育て応援メールマガジンについて」、ご覧いただければと思います。

目的と書いてございますけれども、妊娠や子育て中の保護者等が妊娠・出産・育児に関するアドバイスや子育て支援情報を受け、安心して子どもを産み育てることができる環境を整えるといったことを目標としておりまして、区内在住の妊婦の方、そしてその家族、また16歳未満の子育て中の保護者、そしてその家族を対象としているところでございます。

配信内容につきましては、妊婦そして子育て中、それぞれに成長の様子ですとか体に関するアドバイス、あるいは子育てに関するアドバイス。そして加えまして、区の子育て支援情報などをお送りしているところでございます。

配信回数につきましては、妊婦の方たちあるいは生後0から100日目までの方たちには毎日届く形で実施しておりまして、その後、生後の月齢が上がるにしたがって3日に一度、週に一度、月に2回、月に1回という形で送っているところでございます。

こちらの配信に加えて、区からの行事等のお知らせにつきましては、月3回を限度に配信対象者全員に配信しているところでございます。

登録につきましては、指定したアドレスに空メールを送っていただければ登録完了ということで、利用料は無料で配信が始まるといった形になってございます。現在、配信している数ですが、産前が166人、産後が1,860人となっております。

隣の画面に配信の例をつけさせていただいております。左側にありますが、登録状況によりまして月齢ですとかそういったことによって配信される内容となっておりまして、右側にある月日指定メールについては、区のお知らせ情報として月3回、全員にお送りしている形で運用しているところです。

利用者の方につきましては、毎日来て成長ぐあいというのですか、お1人で子育てされていたり兄弟がないという場合には、ほかのお子さんの成長が日々感じられて、とても参考になるというお声をいただいているところでございます。

報告は以上になります。

田辺教育長

本報告について、ご発言等ありましたらお願いいたします。

伊藤委員

これはすばらしいと思うのです。先ほどの子育ての意見交換会でも子育て応援メールはすごくよい取組だと思うと意見が来ているのですけれども、実際このように拝見させていただいて毎日届くことで支えられている方というのはすごくいらっしゃるのではないかなと思って、ものすごくよいサービスだなと思っています。特に、今ちょうどたまたま私は文部科学省の家庭教育の関係にかかわらせていただいているのですが、そこで子育て支援というところで課題になってくることが、転居してきて周囲にあまり知り合いがないとか、そういう方にとっても毎日届くというのはすごく大きなことではないかと思えますし、区への愛着とかコミュニティとのつながりづくりということで、すごくよいシステムなのではないかなと思っています。

また、そういったところでも話題になるのですが、保育所が少ないということと同時に家庭で養育をされている方にとっても、例えば遊び、お父さんとの大きな活動、高い高いみたいなものが実は三半規管とかいろいろなものを刺激して子どもたちの発達にすごく意味があるとか、昔はわからなかったようなことが今わかるようになってきていますが、そういった就労にかかわらず、必要な情報などを確実に届けるということでもすごく重要だと思いますので、内容の面の充実ということも心がけていただけたらありがたいと思います。

その内容の面の充実の専門性とか新しい知見ということが一つで、もう一つのこととしては、先ほど申し上げました発達に課題のあるということについても、不安にさせるということではもちろんなくて、こういう不安があったときにはこういうふうにすると専門的なサービスが受けられますとか、専門的なサービスを受けることは恥ずかしいことではなくて、ごく早期にそういったサービスを受けることでますます潜在的な力を伸ばすことができますというのをお知らせしたり、あるいは小学校に入ったら東京都は小学校、中学校、全ての都立学校、高校にスクールカウンセラーが全校配置で99%が臨床心理士という、これは本当に日本全国で見ても珍しいことなので、小学校に入って何かあったらスクールカウンセラーもいますよとか、中野区にお住まいの方が長期的に受けられるサービスというのも入れていただけると住民の皆さんの知識というのもストックされますし、切れ目の

ない支援にもつながりますし、また、中野区に長く住み続けようということにもつながるかもしれませんので、ぜひこういう対応に活用を考えていただいて、充実していただけたらと思いました。よろしくをお願いします。

田辺教育長

ほかにございますか。

小林委員

非常にいいことだと思いますし、どんどん普及されることを願っていますけれども、聞き逃したかもしれませんが、配信される内容そのものの精度というかそれに関するチェック機能とか、その辺のところはどんなふうにされているのかお尋ねしたいのですけれども。

副参事(子育て支援担当)

こちらの原稿、基礎原稿として日々送られるようなものについては、一応専門医に関して監修をいただいているところがございます。あと、もちろん私たちも確認いたしまして、年度の当初に中身について精査をさせていただいているところがございます。

小林委員

今、よかれと思ってやったことも様々な受け取り方、対面しないでのやりとりになりますので、ここに書いてあったからこうなんだよ、だけれどもやったらこうなってしまったみたいな、そういうマイナス面がクローズアップされますと、せつかくのこういういい試みが途中で頓挫してしまうとかそういうこともあると思いますので、ぜひその辺のところをまたしっかりと見極めていくことが大事かなと思いました。

以上です。

田辺教育長

ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、本報告を終了させていただきます。

続いて、事務局報告の5番目「中高生支援の実施状況について」の報告をお願いいたします。

副参事(子育て支援担当)

では、事務局報告5の資料をお開きいただければと思います。

先ほども少しご紹介させていただきましたが、中高生の支援の実施状況について取りまとめましたので、ご報告申し上げます。

まず、第1点が「ハイティーン会議」でございます。こちらは中高生世代が毎日の生活

で気になっているところ、疑問に思うところということをテーマに自主的に選びまして、ワークショップ形式で会議を進行して、必要に応じて取材なども行って、意見を深めていくといった内容になってございまして、今年度は「オリンピック・パラリンピック」そして「教育」というテーマでございました。発表会は12月17日に実施しております。メンバーは18人で実施してまいりました。参加者は以下のとおりになっております。

こちらの発表会につきましては、完成されたものということではなくて、それまでに取材した内容で自分たちが考えたことについて中間発表を行いまして、実際にこの会に参加している大人たちとそのテーマに沿ってグループトークのようなものをいたします。そこから吸い上げた内容も含めて、今、最終的な報告書の作成に向けて準備を進めているところでございます。

参加した子どもたちにつきましては、もちろん日々の中での疑問をみんなでもとめていくという大変さはあるのですけれども、やり終わったときにはすごく達成感を持って実施しているところでございます。

また、2番目の「中高生活動発信応援助成」でございます。こちらについては、今年度の新規事業になってございまして、中高生の活動の発表・発信を促すことを目的にしております。中高生が主催する、あるいは参加の中心が中高生の発表の場になっている、そんなことを対象の事業と考えてございまして、内容につきましては以下のとおりですが、そういった活動に係る経費につきまして1件15万円を上限に助成金を実施したところでございます。

今年度につきましては2件予定しておりましたが、実績も2件上がっておりまして、一つはロックフェスティバル、これは実施はこれからになります。申請を受けつけておるところでございます。もう一つが、東大付属の科学の研究をしたりするような子どもたちが自主団体をつくりまして、小学生向けに理科実験教室を行ったところでございます。

また、三つ目の「先輩に学ぶライフデザイン応援事業」でございますが、こちらは各学校において著名な方をお呼びして、将来の夢の実現あるいは将来に向けて考えていくきっかけとしていただきたいというところで実施したところでございます。

実施学校と実施内容についてはご覧のとおりでございますが、毎回感想をお寄せいただいております。中学生ですとなかなか自由意見欄に個々に書くということはあまり多くないのかなと思っていたのですけれども、拝見するとほとんどの子どもが自由意見欄に「聞いてすごく勇気づけられた」とか「いろいろな先々のことを考えていかなければいけない

のだなと実感した」というような、すごくいいコメントをたくさん書いていただいております。まして、中野の中学生たちはとても頼もしいなと思ったところでございます。

報告は以上でございます。

田辺教育長

各委員から、質問等発言がありましたらお願いいたします。

田中委員

今のお話であった先輩に学ぶというところですけども、一番下に委託業者によらずに事業を実施したというのは、例えば学校の卒業生とかそういうことなのでしょうか。

副参事(子育て支援担当)

委託業者へのやりとりの時期を少し逸してしまったところもありまして、やり方は同じなのですけども委託業者という形をとらなかったということで、先生のほうで講師の見立てがあったところもあって、費用は当然こちらから出しているのですけれども、やり方の形態が単に変わっているということだけでございます。

田中委員

中野区ではないのですけれども、別の中学校で、卒業生でこういった社会人の人からお話を聞くことで非常に身近に感じてよかったという話を聞いたことがあったので、そういうのも一つ、入ってもいいのかなと感じたので発言しました。

田辺教育長

ほかにございますか。

伊藤委員

サービスデリバリーということがあるのでございますけれども、こういうものも多くのお子さんが受益者になれるような工夫というのを、ぜひまた継続して考えていただけるといいなと思いました。

渡邊委員

こういったいい取組が全ての学校で行えるような形で、私たちもしっかり援助していかなければいけないなとここで感じましたので、感想を述べさせていただきました。

田辺教育長

ありがとうございます。頑張ります。

ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、本報告を終了します。

<議決事件>

田辺教育長

続きまして、議決事件、第6号議案「定期異動に伴う中野区立学校校長及び副校長の内申について」を上程いたします。

ここでお諮りします。議決事件、第6号議案については人事案件となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定に基づき、会議を非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

田辺教育長

ご異議ございませんので、非公開とすることに決定いたしました。

傍聴の方のご退出の前に、事務局より次回の開催についての報告をお願いします。

副参事(子ども教育経営担当)

次回の開催でございますが、2月16日金曜日、10時から当教育委員会室にて開催を予定しております。

以上でございます。

田辺教育長

それでは、傍聴の方はここで会場の外へご退室をお願いいたします。

(傍聴者退室)

(以下、非公開)

田辺教育長

以上で、本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして、教育委員会第5回定例会を閉じます。

午前11時22分閉会